

安全・生活

7月から自転車保険への加入が義務化されます

大阪府では近年、自転車に関連する交通事故が増加傾向にあることから、自転車の安全で適正な利用や、自転車の交通事故防止および被害者の保護を図ることを目的として、大阪府自転車条例を制定しました。

4月1日(金)からは自転車の点検整備や、65歳以上の方のヘルメット着用などに努めることが求められ、7月1日(金)からは自転車保険の加入が義務化されます。

詳しくは大阪府のホームページをご覧ください。大阪府自転車条例総合窓口までお問い合わせください。

【主な制定内容】

- 高齢者のヘルメットの着用
- 高齢者は、自転車を利用する場合は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努める(自転車損害賠償保険等の加入)
- 自転車利用者は、自転車損害賠償保険等に加入しなければならない(義務化)

問Ⅱ大阪府自転車条例総合窓口

☎06-6944-0700

(大阪府ホームページ)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokan-kyo/osakaji-tensha/index.html>

林野火災の防止

「誓います 森の安全 火の始末」
(全国統一標語)

町の面積の約70%は、みどり豊かな山間部です。しかし、いったん山火事になると、回復には何十年もかかります。その原因のほとんどは、人間の不注意によるものです。

山火事防止のため、次のことに注意してください。

- ・ 枯草の近くや火気の使用が禁止の場所および強風・乾燥時には、たき火をしない
- ・ 火気の使用中はその場を離れず、使用後は火の始末を完全にします
- ・ たばこは指定された場所で吸い、吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- ・ 火遊びはしない

貴重な豊能のみどりを火災から守るため、ご協力をお願いします。

問Ⅱ豊能消防署 ☎736-0119

ポイ捨てで心も汚していませんか

公園や道路にごみが捨てられて困っています。

マナーを守って、きれいな街・住みよい街を目指しましょう。

また、清涼飲料水などの自動販売機横の空き缶等回収箱に、家庭の生ごみや犬の糞が投棄されて困っておられます。回収箱は、「ごみ箱」ではありません。

「とよのたんぽぽメール」がリニューアルしました

Eメールサービス「とよのたんぽぽメール」が、4月よりリニューアル。より多くの情報を受けられるようになりました。

<配信中の情報>

- ◎子ども・防犯その他情報
- ◎ユーベルホール情報
- ◎図書館情報
- ◎シートス情報
- ◎子育て支援センターすきっぷ情報
- ◎認知症高齢者等の行方不明情報

メールの受信には登録が必要です。登録は次のURLまたはQRコードから登録できます。
<http://www.ikkr.jp/towntoyono/>



※Eメールの受信にはデータ料金が発生する場合があります。

問=秘書政策課 ☎739-3413 FAX739-1980 ✉hissho@town.toyono.osaka.jp

問Ⅱ環境課 ☎736-1190
せん。ごみは持ち帰り、迷惑な行為はやめましょう。

昨年とのごみ量比較(3月分)

単位:トン

	今年(※)	昨年	対前年比
可燃ごみ	325.62	336.51	-3.2%
粗大ごみ	13.56	9.96	36.1%
不燃ごみ	15.13	12.52	20.8%
蛍光灯	0.14	0.13	7.7%
乾電池	0.26	0.25	4.0%
空きビン	10.59	11.06	-4.2%
空きカン	3.23	3.53	-8.5%
紙類など	46.42	49.28	-5.8%
容器包装プラスチック	15.37	15.32	0.3%
ペットボトル	2.20	1.88	17.0%
植木剪定くず	3.20	5.80	-44.8%
食用廃油	0.38	0.00	-
計	436.10	446.24	-2.3%

※蛍光灯および乾電池は、6月まで不燃ごみの内数として表示していましたが、よりわかりやすくするため、7月から内数表示しておりません。
※容器包装プラスチック類
(注)速報値のため数値が変わることがあります。

【5月】資源とごみの収集日~分ければ資源、燃やせばごみ~

	余野・川尻・木代 切畑・野間口・高山 牧・寺田・希望ヶ丘	吉川 とさわ台	東ときわ台	光風台	新光風台 (保の谷含む)	
資源	紙類等(新聞・雑誌類・ダンボール・紙パック・その他紙類・古布等)	18	19	17	20	16
	空きビン	18	19	17	20	19
	空きカン	25	26	24	27	26
	ペットボトル 容器包装 プラスチック類	4 11	5 12	3 10	6 13	2 9
	植木剪定くず	11	25	4	18	25
	食用廃油	後場本庁及び吉川支所に回収ボックスを設置 (平日午前9時~午後5時まで投入可能 土・日・祝日・年末年始は投入不可)				
ごみ	可燃ごみ	毎週 火・金	毎週 月・木	毎週 月・木	毎週 火・金	
	不燃ごみ/有害ごみ	11	12	10	13	12
粗大ごみ	有料 環境課(☎736-1190)へ申し込んでください。					

※4月号と一緒に配布した「資源とごみの収集日日程表」と、平成23年4月に配布した冊子「家庭から出る資源とごみの分け方・出し方」は『保存版』です。紛失しないようご注意ください。